

平成 20 年 1 月 21 日

各位

会 社 名 中越パルプ工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長岡 剣太郎  
(コード番号 3877 東証・大証一部)  
問合せ先 総務人事部長 長谷川 正弘  
(電話 03 3544 1524)

### 古紙配合率に関するご報告について

弊社では、先の他社「年賀はがき」の古紙配合率不足判明報告を機に、弊社の再生紙全般についての古紙配合状況を調査してまいりましたが、公称古紙配合率に達していない製品の製造を行っていることが判明致しました。

弊社は、地球温暖化対策の推進をはじめ、違法伐採材不使用のための調達方針の表明と独自の木材の合法性トレーサビリティシステムの導入、F S C / C o C 認証製品の販売、竹の紙への利用など環境保全活動の推進に努めてまいりましたが、一方でこのような製品を製造・販売していた事実が判明致しましたことは慙愧に堪えません。

お客様や消費者の皆様を始め業界や関係機関に対して多大なご迷惑をおかけする事態となりましたことは誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申し上げます。

現在、社会的にグリーン購入法対象品やエコマーク認証製品等の環境に配慮した製品を取り扱うお客様が多くなっている一方で、塵や白色度及び紙質等でバージンパルプ製品に匹敵するような高い品質が求められるケースも多くなっています。技術的に実現できない中で、品質を実現させる為に公称古紙配合率から意図的に乖離した配合率の製品を製造していた状況が判明しております。

このような状況は、コンプライアンスの推進をしている企業としてあるまじき事実であり弁解の余地が無く、再発の防止に向けての体制作りを早急を実施して参る所存です。

今回の不祥事につきまして、関係者の方々に重ねてお詫び申し上げますとともに、再生紙製品については、技術的にコンプライアンスを守れない製品等につきましては、今後の受注を見合わせるものと致します。

早急に再発防止に向けての対策実施を行い、信頼を頂けるよう努力してまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 弊社再生紙製品に関する古紙配合の調査結果

社内調査の結果、多くの品種で公称古紙配合率と実配合率が乖離している状況となっています。調査結果で判明した内容と今後の再発防止について、以下ご報告申し上げます。尚、当社では年賀葉書等の製品は製造しておりません。

1. 古紙配合率に乖離のある再生紙は下記の通りです。

【グリーン購入法対象製品】 (生産量は平成19年10月～12月の平均値)

区分	品種	古紙配合率(%)		生産量 (t/月)	
		公称配合率	実配合率		
印刷用紙	非塗工紙	上級紙	該当なし		
		中級紙 <sup>*1</sup>	100	40～70	1,044
	微塗工印刷用紙(「ありそ」他)		80	15	248
	塗工印刷用紙 <sup>*2</sup>		100	15～20	1,578
情報用紙	PPC用紙		100	30	349
包装用紙	未晒包装用紙	半晒クラフト	40	5	126
	晒包装用紙	色クラフト	70	5	641
		封筒用ケント	70	10	29
合計					4,015

\*1 「RG 雷鳥上質100」を含む。 \*2 「RG シャトン100」、「RG 雷鳥100」、「RG 雷鳥マット100」を含む。

【グリーン購入法対象外製品】 (生産量は平成19年10月～12月の平均値)

区分	品種	古紙配合率(%)		生産量 (t/月)	
		公称配合率	実配合率		
印刷用紙	非塗工紙	上級紙	30～100	5～15	722
		中級紙 <sup>*1</sup>	30～100	2～70	1,875
	微塗工印刷用紙		35～100	5～10	817
	塗工印刷用紙 <sup>*2</sup>		30～100	10～35	2,024
情報用紙	PPC用紙		70～100	1～30	801
包装用紙	未晒包装用紙	未晒クラフト	30	5	124
		半晒クラフト	40～100	5～10	203
	晒包装用紙	晒クラフト	30～70	3～10	318
		封筒用ケント	70	10	5
合計					6,889

\* 1、\* 2 ; 中級紙の一部と塗工印刷用紙の一部については、公称配合率どおりの古紙配合率で実生産されており、乖離はありませんでした。

## 2. 古紙の実配合率が公称配合率と乖離した原因

お客様の要望される品質を優先した結果、公称古紙配合率では品質が再現できないため古紙の配合率を下げて製品を製造し、販売シェア維持を行っていた体制が直接の原因となっています。

弊社では、お客様から新製品の提供可否の問い合わせがあった場合、営業から工場へ品質検討書が出されてから試作を行います。この時点で必要な品質が確保できず、技術的に品質対応が不可能との判断になれば受注をお断りすべきところ、販売シェア維持を優先する為に古紙の配合率を下回る製品でお客様の要求品質に添っていた状況がありました。

特に「塵、白色度、筆記性、インクジェット適性、保存性、紙力」等の品質要求が高くなってきた結果、古紙の配合率を下げないと対応できなくなり、次第に古紙の実配合率が公称配合率から乖離する状況になってしまったことが各品種に亘って共通した原因となっています。

この間、古紙の品質向上のための設備投資や古紙の配合を増やす技術的な取り組みも実施してまいりましたが、未だに公称古紙配合率との乖離は大きいものが多い状況となっています。

また、弊社の製品製造や品質管理については、主に営業と工場で取り決めがなされていますが、組織的にコンプライアンスチェックが実質機能していなかったことも潜在的な要因であると考えられます。

## 3. 今後の再発防止対応について

### (1) コンプライアンス対応

コンプライアンスの体制を早急に見直し再構築するとともに、現在取り扱っている再生紙で技術的に製造が困難な製品につきましては、今後製造を中止するとともに以下の対応をまいります。

(今後の対応)

全社的なコンプライアンス教育の徹底。

古紙配合製品の受注・製造・販売については、全社的な管理体制を作りコンプライアンスについての監査体制強化を図ります。

なお、既にご迷惑をお掛けしているお客様については、個別にご相談をさせていただきます予定です。

### (2) 品種構成の見直し対応

グリーン購入法対象品の中級紙の「レジーナ雷鳥上質 100」につきましては、昨年より既に検討を行ってまいりましたが、平成 20 年 1 月から「レジーナ雷鳥上質」に品名を改め、古紙配合率 70%に変更して販売を開始しております。

それ以外の製品については、製造を中止いたします。

「レジーナ PPC 用紙」につきまして古紙配合率 100%品は製造中止しますが、  
今後は、古紙配合率 70%品で製造、販売を行います。

グリーン購入法対象品となっていました微塗工印刷用紙の「ありそ」、塗工印刷  
用紙の「レジーナシャトン 100」<sub>レ</sub>、「レジーナ雷鳥マット 100」<sub>レ</sub>、「レジーナ雷鳥コ  
ート 100」につきましては、製造を中止し、グリーン購入法対象品外として新た  
に「ありそ N」<sub>レ</sub>、「レジーナシャトン」<sub>レ</sub>、「レジーナ雷鳥マット」<sub>レ</sub>、「レジーナ雷鳥コ  
ート」と品名を改め平成 20 年 1 月より古紙配合率 15%で販売を開始しておりま  
す。

それ以外の製品については、製造を中止いたします。

グリーン購入法対象品としていました半晒クラフト・色クラフト・封筒用  
ケントにつきましては製造を中止し、今後はバージンパルプ品のための製造といた  
します。

グリーン購入法対象品外となっている製品で公称古紙配合率を満足できない再  
生紙製品については、今後製造を中止いたします。

#### 4 . グループ会社について

グループ会社については、現在調査中です。

以上